

資源循環型施設建設に関する意見交換会（概要版）

日時：平成26年8月28日（木）

午後3時から午後6時37分まで

場所：清浄園2階 学習資料室

○出席者 ・ 詳細（別紙1）名簿のとおり

（資源循環型施設建設対策連絡会（以下「対策連絡会」という） 16人、
上田地域広域連合 11人、上田市 5人 計 32人）

・ 報道機関（朝日新聞、信濃毎日新聞、東信ジャーナル、信州民報、UCV）5社

○意見交換会の内容

開会、自己紹介、意見交換会の諸注意、広域連合長あいさつ、経過報告、意見交換

○経過報告及び意見交換

発言者等	意見交換内容
対策連絡会幹事	<ul style="list-style-type: none">・ 「意見交換項目(文書)」を配布・ 私共は、行政側の一方的な説明会ではなく、双方の意見を自由に言い合える場が欲しいと常々思っていた。今回、行政からの提案でこの会議が開かれることは大変有意義であり、実のある会議としたい。・ 一昨年の行政からの新たな提案を受けて、対策連絡会を構成する8団体において、昨年施設建設に関するアンケート調査を実施した。その結果全団体において、半数以上が施設建設に反対との結果となった。・ 対策連絡会では、これを共有していく方向で議論を進めてきたが、合意形成には時間がかかり、そこには至っていない。・ 賛否両論ある中で対策連絡会を十数回重ねてきたが、常になぜこんなんだというそもそも論に立ち帰ってしまって、議論が行き詰まった。・ 本日は、昨年いただいた回答書について、4項13細目の再質問・確認という形で私から一括して行う。・ （別紙2：配布した意見交換項目により再質問）

<p>母袋連合長</p>	<p><u>1 何故、「清浄園」跡地に建設するのか。</u></p> <p><u>1) 神の倉、東塩田を断念したが、その根拠が明確に説明されていない。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 候補地選定の経緯の中で、対策連絡会、あるいは地域の皆様方には、大変な御心労をかけ、御苦勞いただいていることは申し訳ないと思う。このような場を設けていただいたことに感謝します。 ・ 今回の新たな提案については、清浄園、二つの応募地ありきという話ではなく、それぞれ手順を踏み進めてきた結果が現在であるということを御理解いただきたい。応募をいただいた「常磐城字蟹町地籍外」と「秋和字飯島地籍」を含めた一体的な土地利用という、あくまでも公募を活かした提案である。 ・ 公募については、全部で8地区から応募をいただき、現地調査と評価により、この常磐城、秋和と「長和町大門字日山地籍」の3地区に絞り込んだ。「大門字日山地籍」については、応募者の入大門自治会から取下げ申請をいただき、候補地から除外した。 ・ 一方、応募地に隣接する清浄園については、「下水道の普及により施設の規模が過大となっていること」、「設備の更新時期を迎え、相当な経費がかかる」等の課題があり、そのあり方を検討していた。 ・ このようなことから、応募をいただいた2地区を活かしながら清浄園用地を加えた一体的な土地利用計画として提案をさせていただいた。 ・ 「神の倉工業団地」については、神の倉に決まる以前の平成13年に、行政として旧東部町の「上川原工業団地」とすることで合意をしていた。 ・ しかし、広域連合議会から同意がいただけず、議会で作る検討委員会で候補地を決めるということで、平成15年、「神の倉工業団地を建設予定地とすることが望ましい。」との提言をいただいた。議会の提言を重く受け止め、正副広域連合長で努力をし始めた。 ・ その後、地元関係地区のほか、また隣接する旧北御牧村の村をあげての反対運動も激化し、地元との話し合いも持てない状況が続いた。また、神の倉工業団地の土地を提供された皆様からは、「企業を誘致するという約束のもとに土地を提供した。」との強い意見も出された。 ・ このようなことから、平成16年、「原点に戻り再検討する。」という方針を
--------------	--

<p>(母袋連合長)</p>	<p>正副広域連合長会で合意し、広域連合議会に報告をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東山地区自然運動公園隣接山林」については、平成17年、前回の反省を含め、住民や有識者に参加いただいた第三者による選定委員会を設け、地理的な条件から建設可能地を絞り込んでいく選定方法で、平成19年、建設候補地とした。 ・ 様々な客観的な評価を行った上で候補地を選定したが、地元のみなさんから、評価内容への疑問を解消するための説明をする機会すら与えていただけない状況が続いた。 ・ このことから上田市に協力を依頼し、地域の役員の方や団体との協議・懇談、地元の下之郷自治会との対話集会等、精力的に実施したが、事態の打開には至らなかった。 ・ 東山については、建設候補地の土地所有者が民間で、ほとんどの地権者が絶対反対を表明していたため、現実問題として買収が不可能であるという判断に至った。その中で、平成21年に候補地としては断念せざるを得ないとした。
<p>対策連絡会役員 A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最初からここでどうかという場合と、過去2回反対運動があつて断られたものをここに持ってきてどうかということは、気持ちの上でかなり違う。二番煎じ、三番煎じはそれだけ大変である。 ・ 応募地を含め一体的な計画を立てやすいのでここにしたということであるが、地元の考えとかなりの差がある。大きな問題は、地権者が自ら応募した話で、自治会・地域の同意は一切付けてなかった。応募地を絞りこんで更に具体化しようとした時に、応募地への建設に至らなかった。応募自体が問題を複雑にしている。複雑化しただけで問題解決にはならなかったという認識である。行政は、提案では応募が活着ているように言うが、すでに破たんしている。行政と地元・地域との認識が大きく違っている。 ・ 長い行政と地域との葛藤の中から、円滑に運営できるように公害防止連絡員会議を立ち上げ、協議してきた。このことが今日まで清浄園や上田終末処理場の施設運営を円滑にしてきた原動力である。大きな変更や施設の改廃等がある場合は、必ず公害防止連絡員会議で協議し、それぞれ理解を深めるのが常とうである。以前に、一回だけ、清浄園の今後について下水道との一体化を考えるために視察を行い将来的なこ

<p>(対策連絡会役員 A)</p>	<p>とを考えようという話があったが、その後この話は途絶えていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ その後、行政から突然、新たな提案があった。新たな提案の前に、公害防止連絡員会議を含め地域の方々と、事前に協議が必要であった。 ▪ 過去2箇所の候補地を断念したが、どう評価するのか。その経験から何を学び、新しい提案にどう生かしていくのか。そのことが十分であれば、提案についてもっと深く考えられると思うが、その点が納得できる話ではない。 ▪ 対策連絡会では、なぜ清浄園用地に建設しなければならないのか、話が戻り前に進まない。 ▪ 経過の認識の一致を得ること、問題点の整理が改めて大事であると感じている。一体的な計画で言えば、まだまだ本施設(資源循環型施設)の議論にもなっていない中で、周囲をどうするかということは、施設をどうするかが、きちんとされた上での話でなければならない。
<p>母袋連合長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 公募方式は、過去2回の反省点を踏まえて決めた。土地を提供していただける方がなく、反対だと言われてしまえば、なかなか進まないのが現実であるとの思いが強かった。その次に地域の合意であることを想定していた。候補地の選定については、様々な手法がある中で、我々も議論をし、今回の応募条件に落ち着いた。 ▪ 清浄園等の運営にあたり、公害防止連絡員会議で地域の皆様とすり合わせをしながら協議していることは承知している。終末処理場を含めて施設が順調に運営管理、改善されてきたのは、公害防止連絡員会議の皆様のおかげと感謝申し上げます。 ▪ 3回目の選定は、必ず決めなければならない。現施設の耐久度からしても寿命であり、待ったなしの状況である。 ▪ 新たな提案の前に説明会を持って、意見も拝聴しながら、どちらかに決めることは難しいだろうという中で、清浄園の課題が一方ではあった。そのことが一体的という話の大きな根拠となった。 ▪ 今回の提案については、色々な状況が絡んできた中で、事前に協議することが難しかったという現実があった。我々としてまずは新たな提案をし、その後ではあるが、公害防止連絡会議において新たな提案を説明させていただいた。 ▪ 問題の整理は、本質論に入っていない。皆さんと詰めていく課題が多

(母袋連合長)	<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ し尿処理については、皆さんからの要望を真剣に受け止め、各市町村において詰めつつある状況である。進捗状況は、各市町村で異なる。 ・ 地域振興策については、例示したが、あくまでも案である。今後皆さんと議論、すり合わせの中で決まっていくものである。
対策連絡会役員 A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事進行上の問題であるが、一つの問題で時間もかかり、結論の出ない問題もある。ある程度話し合えば、問題点は明らかになってくる。お互い持ち帰り、事実関係確認をし、双方がそれに対しどう考えるかを整理し、次回協議としてはどうか。 <p>(了承)</p>
対策連絡会役員 B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間処理施設・ごみ処理施設の建設候補地を公募で行った事例を調べると、自治会長や地区の了解なしに土地所有者のみの応募ができるという応募条件は、非常に稀なケースである。応募資格として「地区・区長・自治会長・土地所有者の全ての同意が得られていること」がほとんどの事例である。当然、地区がもめることが分かっているのに、なぜ地元地区の合意を条件とせず、公募を強行したのか。
母袋連合長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一つの考え方として、地域で積極的に誘致することは、まず無いということ、そして、地権者が地元の合意を得るには時間がかかることが予想された。また、合意をいただく地元・地区の範囲の問題もある。このことから、他の事例も承知しているが、まず地権者という判断をした。
対策連絡会幹事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹事として発言する。諏訪部自治会は、本日不参加である。諏訪部自治会内では、迷惑施設だ、長い間苦しんできた、という根強い声がある。全体の地区の中でもそういうものがある。 ・ 迷惑施設のイメージを払しょくし、理解が進むには、相当な説明とお互いの話し合いが必要である。
対策連絡会役員 C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日諏訪部自治会は参加していない。それほど地区内の反対意見が強いということである。 ・ 組合員の7割は、諏訪部の区民であるが、公募の結果として、応募地に

<p>(対策連絡会役員 C)</p>	<p>土地を所有する地権者とそうでない方に、対立・あつれきが生じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 今回の公募方法は、地区に住んでいる人間としては、混乱を招き、迷惑な方法であった。
<p>対策連絡会役員 D</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 建設場所が議論の焦点となっている。三つのクリーンを順次更新することは検討しなかったのか。ごみ減量化を市のテーマとして挙げているわけだから、ごみを減らした上で、上田クリーンセンターを更新している間に丸子・東部の焼却施設を使い、次は丸子という循環する案は考えなかったのか。 ▪ 昨今、各地で水害等があるが、ここに造って千曲川の氾濫があっても想定外ということは通じない。災害等により焼却施設の運転ができないとき、相互に助け合うことも可能。 ▪ 新しく建設する土地を買わなくても済む。現施設の地元では、施設を承知しているので、今より良い施設となれば、反対も多くないと思う。20年、30年後に、またこの騒ぎをするのか。
<p>橋詰室長 (広域)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 上田クリーンセンター 昭和61年稼働 28年経過 100トン×2炉 現状は1炉運転で、老朽化により、1日当たり85トン程度の焼却しかできない。 ▪ 丸子クリーンセンター 平成4年稼働 22年経過 20トン×2炉 一日16時間運転。老朽化が進んでおり、80%の32トン程度の焼却しかできない。 ▪ 東部クリーンセンター 平成5年稼働 20年経過 15トン×2炉 一日8時間運転。処理能力は9割程度に落ちている。 ▪ 上田クリーンセンターを更新する際、丸子・東部では量的に受けきれない。一般廃棄物は市町村の責務で処理しているので、民間で受ける施設も無い。他市町村に受けてもらうことも、能力的に難しい。 ▪ 現施設を生かしながら、それぞれの施設を更新する形が取れないので、ごみ処理の広域化として、統合クリーンセンターを計画している。
<p>母袋連合長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 施設を分散すれば、リスク回避できるということは、ある意味その通りかもしれない。しかし、ダイオキシン類やCO2の発生抑制の問題、焼却施

<p>(母袋連合長)</p>	<p>設が多すぎる問題などにより、国の方針として集約化を求めた。集約化しないと補助金も出ない。こういう状況が、集約化の原点であり、そこから進めてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次の建設場所については、何年か後に厳しい努力をしながら決めていかなければならない。
<p>対策連絡会役員 E</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地所有者の反対があれば、前に進まないとの市長からのお話があり、そこは理解できる。しかし、公募で手を挙げたからといって、今回の提案については、反対運動が起こるであろうと想定できたと思う。行政側でも、迷惑施設であることは認めており、その辺をどのくらい認識していたのか。 ・ 応募が複数挙がった中で、迷惑施設の多いこの地区にお願いすることはできないという話は、広域の中で議論されたのか。
<p>母袋連合長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当然、地域・団体との交渉は、難儀であろうと覚悟していた。しかし、成し遂げなければならない事業である。これができなければ多くの上田地域の住民に迷惑がかかるとの覚悟の中で、誠心誠意取り組んでいる。 ・ 評価をしていく段階では、迷惑施設の集中という項目は設けなかった。何項目か設けて、点数の高い上位3地区の中から決めることが公平ではないかというスタンスだった。
<p>対策連絡会役員 E</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諏訪部の方から見れば、公平ではない。負担の公平に関して、最大のネックの場所である。
<p>花岡副連合長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の説明会においても、複数の迷惑施設を集中させることに関して、納得できないという意見が非常に多くあった。清浄園を廃止して、新たに造ることの原点になっている。複数にしないという手法で提案をしている。当初から清浄園ということではなかったが、説明会をする過程での地域からの要望に対して、行政として一つの方法論を導いたということであり、我々も考えざるを得なかった。
<p>対策連絡会役員 D</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3箇所のクリーンセンターで何トン足りないという計算をしてもらい、現施設をやりくりして更新する中で、この場所に建てずに済む議論をもう一度

(対策連絡会役員 D)	<p>して欲しい。今の問題をクリアできるようなことを是非考えてもらいたい。</p>
<p>橋詰室長 (広域)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ ダイオキシン類の削減などにより、ごみ処理が広域化になっている。 ▪ 例えば丸子に大きい施設をつくることになれば、当然その地域で了解を得る必要がある。ここと同じ状況。今回については、応募をいただいた中での提案である。
対策連絡会役員 D	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 今の話で言うと、ここへダイオキシンを持ってくるということになる。
<p>対策連絡会 進行係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 今は1の1)であり、ダイオキシンは後に出てくるので、そこをお願いしたい。
対策連絡会役員 C	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 一番初めの候補地の東御市の工業団地が、議会です承が得られなかったということだが、わかりにくかったので、経過を説明いただきたい。
羽田副連合長	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 当時、広域連合として、旧東部町の「上川原工業団地」を候補地とする方向で、東部町長が地元へも話をし、それで行こうとしていた。 ▪ ところが、広域議会から、上川原より神の倉の方が良いのではないかとの意見があり、1年間議会で検討し、「神の倉工業団地」が良いとした経過があった。特に丸子の広域議員から提案があった。 ▪ その時に上川原で進めていれば、施設はできていた。
対策連絡会役員 F	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 今回の提案について、広域連合議会は承認しているのか。
<p>橋詰室長 (広域)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 新たな提案については、平成24年6月7日に、正副連合長会で決定し、そのあとすぐに、広域連合議会全員協議会に提案内容を説明し、皆さんの御理解をいただいた。
<p>進行係 (峰村部長)</p>	<p>(休憩)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 一つの項目で切りがなく広がっていってしまうが、一通り説明をしたい。 ▪ 疑問点は持ち帰り、次回に回答する形としたい。

<p>橋詰室長 (広域)</p>	<p><u>1-2) 回答書は、敷地面積の縮小と灰溶融炉の除外を説明しているが、施設の改善・縮小の提案として、この説明だけでは理解できない。(灰溶融炉除外は当然)再度の説明を求める</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「敷地面積の縮小」と「灰溶融炉の除外」は、大きな変更点であったので、回答書で取り上げた。 ・ 「敷地面積の縮小」については、建替え面積を含まないとして、東山の時に40,000㎡としたものを、半分の20,000㎡にした。施設がその地域に半永久的に固定されないということで御理解をいただきたい。 ・ 「灰溶融炉の廃止」については、前回、焼却方式を「ストーカ炉＋灰溶融施設」としていた計画を、灰溶融炉を除き施設規模を小さくして環境への影響を少なくし、併せて経費の削減も図っている。 ・ その他の改善点として、統合クリーンセンターで焼却するごみ量を少なくしている。前回、40,264トン/年としていた計画を、39,290トン/年と約1,000トン減量化した。 ・ 統合リサイクルプラザの処理能力については、前回27トン/日としたが、今回は約半分の14トン/日以下で計画している。泉平にある不燃物処理再資源化施設の20トン/日より小さい施設になる。 ・ 現在、各市町村では、この目標を達成するために、ごみ減量化・再資源化を積極的に取り組んでいる。 ・ 施設の改善については、色々な考え方がある。今後、改善できる点については、地域の皆様と意見交換をさせていただきたい。
<p>対策連絡会役員 A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この辺が議論のポイントになってくる。項目3-3に、ごみ減量化についての質問があるが、深くかかわるので併せてお聞きしたい。 ・ (回答に対して)一言で言うと全く不十分。 ・ 2回断られて、3回目の候補地とされ、地元としては大変迷惑なことである。納得のいく形で議論していかなければいけない。 ・ 地元として聞きたいのは、「上田地域広域連合として、ごみ全体の施策をどう考えるのか。」ということ。どう変わるから焼却施設も変わる、という提案があれば、議論はしやすくなる。 ・ 回答書では平成27年度の減量化目標39,290トンの達成は、難しい状況とのことだが、具体的に2つの観点が必要である。

<p>(対策連絡会役員 A)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 一つ目は、生ごみの有効利用である。回答書では一括処理は困難とのことであるが、長和町の実績がある。堆肥を作ることは難しくないが、安定した利用のサイクルをつくることが一番大きな問題である。長門の鷹山、東御の横堰、上田の菅平と有機質を必要とする野菜地帯があるので、生ごみの堆肥化は有効な手段になる。市民、行政、農業者団体、消費者を含め、この問題のあり方や、将来生ごみを無くせる施設を本気で考えるべきである。 ▪ 二つ目は、焼却施設の建設場所が問題となっているが、ごみの施策全体が見えてくれば、この問題は解決してくると思う。ごみの減量化、再資源化を行政の施策の柱に位置付ければ、違う回答が出ると思う。出た物は燃やすという焼却施設ありきでは、処理場の問題の解決の糸口はない。仮に目標がクリアできても、6%の減量に過ぎず、全く問題にならない。ある政令都市では高い目標を掲げ、市民を交えて取り組んでいる。本当の減量化ができれば、焼却場がコンパクトで安全・安心な施設になる。このことが柱であり、回答書の水準では納得がいかない。
<p>進行係 (峰村部長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 質問項目の順番が先に行ってしまうが、各市町村の取組について、説明していただきたい。
<p>花岡副連合長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 統合クリーンセンター建設にあたり、東御市では平成20年度対比で約1,000トンの減量が必要である。市民の理解を得ながらごみ減量化をしてきた上に、更に1,000トンというのは非常に重い課題であり、生ごみ堆肥化により実現していきたい。 ▪ 堆肥化センターを東部クリーンセンターの敷地内に建設することを決定し、地元や市内全体に説明している。現時点では、建設のための設計をしており、平成29年度中には建設し、稼働させたい。 ▪ 稼働すれば1,000トンの生ごみを処理することができ、減量化目標を達成できる施策を現在展開中である。
<p>北村副連合長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 青木村の可燃ごみは、平成25年度は803トンで、一昨年度より68トン減少している。平成27年度の目標値は782トンであり、あと21トンの減量が必要である。1,750戸では1軒当たり年12kg、月1kgの減量が必要である。

(北村副連合長)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 通風乾燥型などの生ごみ処理機、生ごみ処理槽の購入に補助をしたり、イベントの時に展示、PRをしている。青木村にあった方法の段ボールコンポストも普及促進している。 ▪ 各地区の衛生委員による減量と分別の指導も行っている。 ▪ 今後も機会を設け、PRをし、27年度目標までもう少しなので、努力をしていきたい。
羽田副連合長	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 長和町では、平成24年4月から生ごみ堆肥化処理施設を稼働させ、徹底的に可燃ごみとの分別を進めている。生ごみは臭いも出るので、夏場は週2回、冬場は週1回収集している。 ▪ 施設が稼働して3年になるが、可燃ごみの収集量は、稼働前の平成23年度と比べ、17%減の961トンまで削減され、着実に実績を積み上げている。 ▪ 堆肥約70トンは、町内の希望者へ無料配布をし、ほとんどはけてしまう。長門牧場から役場近くのセンターまで持ってきて配布をしている。 ▪ 循環型社会の形成に向けて、今後、家庭用生ごみ処理器購入補助の継続実施や、事業所の生ごみの分別の推進を中心に、積極的に取り組んでいきたい。
母袋連合長	<ul style="list-style-type: none"> ▪ ごみの再資源化・堆肥化・減量化は、住民の御協力と政策により、実現されていくものであり、これらを進めている。大幅に減らさないと意味がないとの話だが、少しずつの努力の中で減らしていくことが大切である。 ▪ 新たな取組として、市内全240自治会の内137自治会から説明会の要請があり、すでに112自治会で説明会を開催した。広域の課題がある中で、是非、減量化・再資源化をして欲しいと訴えている。 ▪ 一つに「雑がみ回収袋」の導入である。小さな紙類を燃やせるごみに捨てていることが、かなりの量になっていることから発想している。 ▪ もう一つは、生ごみを軽量化するために「通風乾燥型生ごみ処理機」で風を通して乾燥させるやり方であるが、かなり効果がある。 ▪ 上田地域では、平成25年度、前年度比で2%、約760トンの可燃ごみが減少した。2%とは言え大変な量だと思うが、満足することなく、更に取り組んでいきたい。 ▪ 減量を加速度的にしていくには、循環するシステムを構築していかなければ

(母袋連合長)	<p>ればならない。スーパー、JAなど活用してポイント制などの仕組みができるかどうか、これからの課題である。</p>
<p>倉島課長 (上田市)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 秋和自治会、上塩尻自治会、下塩尻自治会では雑がみ回収袋の説明会を開催させていただき、誠にありがとうございました。 ▪ 雑がみ回収袋という新しい出し方を、市民の皆様に関心を持っていただくことで、今まで可燃物となっていた雑がみ類を資源に回していく。 ▪ 広域連合全体では、平成25年度と比べ、4月から7月までの4か月で、約370トンの可燃ごみが減ってきている。市民の皆様の再資源化などへの関心が、徐々に広がってきていると分析している。 ▪ 生ごみは、家庭系可燃ごみの内、5割以上を占めている。生ごみ堆肥化施設を造って取り組んでいる先進事例はかなりあるが、上田市としては、JAと連携しながら、肥料の原料に使えるよう検討している。それには、ある程度の量と均質化された生ごみが必要となる。どうしたら市民の皆様から資源として提供していただけるのか、研究し、実験的に取り組んでいる。 ▪ 通風乾燥型生ごみ処理機は、従来の温風乾燥型より電気代も安く、比較的取り組み易い。モニターを募集して70名の応募があったが、9月から来年2月まで使ってもらい、乾燥させた生ごみをJAとどうしたら肥料として使えるのか、という実証実験を進めているところである。 ▪ 小さな取組であるが、積み重ねながら大きな成果を出していきたいということで、上田市の重点項目として、今年度から取り組んでいる。
<p>対策連絡会役員 A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ それぞれ自治体の責任者から話があり、非常に重い話なので、それなりに受止める。 ▪ 上田市でも広報紙のごみに関するスペースが非常に多く、努力していることは認める。そうは言っても、ただ燃やせば良いということではなくて、思い切った努力をしていく必要がある。 ▪ 新しいごみに対する施策を具体化するために、上田広域のごみ減量化目標を見直す必要がある。同時に、それを具体的に裏付ける各自治体のごみの施策を示してもらえば、その前進の中で、焼却場をどうするのか、という考え方になっていこうということ、是非お願いをしたい。

<p>進行係 (峰村部長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討をさせていただき、御意見として承る。
<p>対策連絡会役員 G</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここへ施設を造りたいという提案にあたって、建替え分を不要にして敷地面積を1/2に縮小したという話だが、私共とすれば逆である。 ・ 一つ目に、施設が迷惑施設ということであるので、周辺環境をある程度広く整備して欲しい。そのためには面積を1/2にするのではなく、倍にするぐらいにして周辺整備計画を作ってもらいたい。 ・ 二つ目に、施設周辺に残された土地の資産価値が下がるという全国的な平均値が出ているが、環境整備を行うことで下落幅を可能な限り抑えられるので、配慮して欲しい。 ・ 三つ目に、ダイオキシン類、CO2などの汚染物質の緩衝地帯をできるだけ幅広くとって、施設が地域に及ぼす影響を最大限縮小して欲しい。 ・ そのことによって買い上げる面積が増えるので、土地を売れる方が増えるという効果も出る。総合的に是非御検討いただきたい。
<p>進行係 (峰村部長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の御意見は、技術的・法的なことも含めて検討させていただく。
<p>対策連絡会役員 H</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私共の1の2)の質問の意味は、神の倉や東塩田での反対理由には健康被害などがあつたはずであるが、ここへ持ってくるにあたり、その問題に対して施設そのものをどう改善して、前回に提案した内容とどこが違うのかを聞きたいということ。 ・ 面積の縮小、灰熔融炉の除外は、回答書の中で分かっていることである。後の機会に改めて説明してもらいたい。
	<p><u>1-3) ごみ焼却施設の建設場所の選定にあたり、多くの場合市街地を避けるが、当地区を建設候補地として選定した理由はどうか。</u></p>
<p>岡田局長 (広域)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな提案は、あくまでも、応募をいただいた2地区に清浄園を含めた一体的な土地利用という、公募による応募地を活かした提案である。 ・ 応募いただいた8箇所からの絞込みについては、地形、土地利用、防

<p>(岡田局長)</p>	<p>災・文化財等の規制関係、生活環境、自然環境、運搬効率等、15項目による評価項目により評価を行った。その総計により候補地を絞りこんだ。結果として市街地となったことを御理解いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清浄園周辺の建設候補地としての適性については、「国道・県道などの幹線道路が整備されており、これをごみの収集運搬経路と指定することで、生活道路への負担を軽減することも可能である。」、「都市計画法の工業専用地域であり、住宅や店舗を建てるができない。」ということなどがある。 ・ 街中に焼却施設を建設した事例もある。公害防止協定や環境保全協定を地域の皆様と締結し、安全な施設運営を行っている事例をお示しながら、地域の皆様ご理解いただけるよう説明を重ねていきたい。
<p>対策連絡会役員 D</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先程から何度も公募という話が出てくるが、それは無しという話をこちらから出している。過程の説明の中で出てくるのは、わかるけれど。 ・ 資源循環型施設建設にあたり、緩衝地帯を設けるため周辺の土地を買収するという話を聞く。現在の下水処理場も緩衝地帯を設けるといって建設されたが、道一本あって周りに木が一本植えられているだけ。焼却場の緩衝地帯はどう変わるのか。 ・ どういう形の緩衝地帯を設ければ、周りの環境を美化して、マイナス面を防げるのか。それが太陽光か温泉施設だとすれば、地元にメリットのあるものではない。どのくらいの幅を緩衝地帯として買収する計画なのか。
<p>対策連絡会 進行係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数字的な話やこれからの計画など細かい話は、まだ決まっていない部分もあり、広く色々な意見交換を行うため、今回は、御遠慮いただきたい。後の機会で聞ける時もあると思う。
<p>対策連絡会役員 F</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15項目の評価項目により候補地を決めたとのことだが、車の量がどうなるかなどのシミュレーションを行ったということか。評価の観点はどうか。
<p>橋詰室長 (広域)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的要素の15項目の評価項目に基づいて、評価を行った。8地区の候補地としての適性を、それぞれの項目ごとに3段階で評価した。 ・ 次回、絞込みの経過についての資料を提出する。

<p>橋詰室長 (広域)</p>	<p><u>1-4) 上田地域広域連合の施設建設候補地選定委員会では、「優良農地を避け、水害を受けやすい地域」として除外した。これを覆しての提案は、納得できない。行政の一貫性、信頼性を大きく損なう。再度の説明を求める。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当時の候補地選定委員会では、客観的な視点で、建設適地を絞り込んでいる。清浄園隣接農地は、そのような過程の中で、適地として絞り込まれた10箇所の内の一つである。 ・ 皆様のお気持ちの中では、最終候補地に残らなかったことで、適地ではないということになるかと思うが、広い上小地域の中で10箇所に絞り込まれた数少ない適地であると言えると思う。 ・ 清浄園隣接農地は、最終候補地に残らなかったが、「農用地に隣接する農地であり、開発は避けるべきである。地形的にも緩衝帯を取りにくいこと、候補地からはずすこととしたい。」の評価に関しましては、今回の提案では、二つの理由により十分にクリアできている。 ・ 一つ目の優良農地については、都市計画法の工業専用地域の用途指定がされた地区であり、工場立地など開発を促進する地域となっている。 ・ 二つ目の緩衝帯が取りにくいことについては、敷地面積を東山当時の半分に縮小し、清浄園用地も一体として利用するため、十分な緩衝帯が取れることになる。 ・ また、選定委員会から課題・困難があるとして意見のあった「水害を受けやすい場所」についても、千曲川の河川整備により、確立年の改善が図られており、一定の安全性は確保できていると考えている。 ・ このようなことから、今回の提案では、当時の選定委員会での評価に当たっての課題は、クリアされている。
<p>対策連絡会役員 A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政は間違っていたとは言わない。選定委員会もいい加減なものではなく、各界の代表者が二十回近く集まって、適地ではないと判断した。 ・ この地域は、いわゆる公害施設の周辺環境整備として用途地域ではあったが、農業基盤整備が行われ、今皆さんが農業にはげんでいる。 ・ そういう実情の中で、前の委員会の方向がないがしろにされ、ここに造るための理屈付けの説明は、聞いていて心地良いものでないことを申し上

(対策連絡会役員 A)	<p>げておく。</p>
対策連絡会役員 B	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 資源循環型施設建設候補地選定委員会は、第三者委員会と言っているが、広域連合議会議員と行政職員も大勢係わっており、行政直轄の委員会であった。行政が責任やメンツをかけて行った委員会ではなかったのか。この委員会の提言が軽くとられており、解せない。 ▪ 私自身65年ほど前の飯島堤防決壊を経験し、家の前まで水が来た。仮に、ここにごみ焼却場が建ち、飯島堤防が切れれば、焼却場に堆積したごみが、上塩尻、下塩尻まで泥水と一緒に押し寄せることになる。 ▪ 先程の説明については腹立たしいが、上田市ハザードマップを否定しての発言か。全く誠意が感じられない。リスクヘッジ・危機対応について考えていない。 ▪ 説明の仕方まで含めて、ここまで追い込まれているのは、今までが怠慢だった。それに対する真摯な反省を踏まえて説明をして欲しい。
橋詰室長 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 上田市ハザードマップによると、この地域の浸水深は0.5mから1.0mである。私が申し上げたのは、堤防が決壊する恐れが少なくなっているということで、当然、浸水は有り得ると考えている。 ▪ 対応策として、施設建設にあたっては、ハザードマップの情報を踏まえて、ごみが流れ出ないような設計をする。
対策連絡会役員 E	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 計画されている施設は半地下構造の提案であったが、そこが浸水しないように周りに防水施設をつくるのか。
橋詰室長 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ かさ上げ等を行い、大水が来ても施設内が浸水しないように、総合的な検討をする中で、施設設計をしまいたい。重要な設備、電氣的な設備については、浸水しない上の階に設置することも考えられる。
対策連絡会役員 H	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 回答書5ページにある「これらの状況を踏まえすと、資源循環型施設候補地選定委員会においての清浄園隣接農地は「水害を受けやすい場所である」との指摘に対しては、事務局側で適切に説明を行い、正しい認識のもとに委員会が運営されるべきであったと考えております。」という回答は、行政として良いのか。行政として正しい説明をしていたら、

(対策連絡会役員 H)	委員会はどういう判断をしたのか。
橋詰室長 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 当時の選定委員会では、自治会長等地域からの情報をいただく中で、「水害を受けやすい場所である」との情報をそのまま提言書の中に載せてしまったというのが実情です。
対策連絡会役員 H	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 納得はしませんが、地元の情報は非常に大事である。
対策連絡会役員 B	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 選定委員会に、議会代表者、行政の課長、全国都市清掃会議の技術部長も入っている。議会代表者が入っているということは、提言には議会の代表意見も入っているという解釈になる。今回の提案は、うまくいかないからそれを無視して、合意形成をしたということで良いか。
母袋連合長	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 議会の立場は議員の立場とお考えいただきたい。議会で議論するのはなく、議員一人ひとりの立場で意見を述べ、それが全体の会で議論され決まっていく。
対策連絡会 進行係	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 連絡会の中でも、この辺がいつも問題になっているところである。非常に重要なところなので、たくさんの皆さんに意見を出して欲しい。
母袋連合長	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 第三者という話については、1回目の神の倉が形にならなかった反省の中で、有識者を含めた第三者委員会を決めた。これも形ならず、行政としての意思は重要だということで、今回の検討委員会を決めた。
対策連絡会役員 B	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 公募方法について、トラブルは承知の上で地権者に手を挙げてもらい、地区との話し合いは、決まったところであるとの説明であった。 ▪ 東山と泉池を選定した選定委員会の報告書の1ページの付帯意見に、「地域住民との合意形成に向けた努力。」「理解を深め、事業を進めること。」との記載がある。これより先に、行政は手を挙げてもらうことを優先したということか。
母袋連合長	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 過程の中では色々なことがあると予想できるが、どんなことがあるかまでは予想できない。過程は非常に難しい中で、合意成形が最終目的であ

<p>母袋連合長</p>	<p>るが、今回の手順については先程お話したとおり進めてきた。</p> <p><u>1-5) 市民生活にとって不可欠な施設(し尿処理場、公共下水道処理施設、ごみ焼却場)は、住民に迷惑を与える施設であり、また、不快を与える。更に負担の公平の観点からも一極集中を避け分散すべきではないか。見解を問う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ この地域に60年程前から様々な迷惑的な施設が集中していることは、現実である。その事実は当然受け止めながらも、一方で、どこにするかということは、全体的に公平の中で探していく手法に徹してきた。 ▪ 最初からこの地域ありきで進めてきた訳ではなく、結果的に現状がある。迷惑的な施設が将来に向けてどうなるかというあり方が大切である。 ▪ 今回の提案では、未来に向けて清浄園が存続していく計画を覆して廃止することを決断し、また結果的に上田クリーンセンターも廃止となる。地域の負担増加ということに対しては、一定の配慮をさせていただいた。 ▪ 施設建設にあたっては、最新鋭の技術を導入した新しい施設を是非皆さんに見ていただきたい。我々が基準に持つものは科学的根拠、数値である。悪い成分は、限りなくゼロに近づける努力をするが、最新鋭の技術にかかっており、他の施設を見て確認しながら来ている。 ▪ 振興施設については、最終的には皆さんとの協議により決まってくる。一案として温浴施設、メガソーラー、農業への熱供給をお示した。 ▪ 総合的に考えていただき、一極集中は現時点ではそのとおりかもしれないが、将来的なものを含め、是非御理解いただきたい。
<p>対策連絡会役員 E</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 候補地の選び方については、確かにその通りだと思う。公平な選び方であったと思うが、「負担の公平」については、正面から答えていない。
<p>対策連絡会役員 C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 下沖振興組合では、役員会などで何回もごみ施設の件で話し合いをしている。反対の理由で唯一と言う程多いのは、「負担の公平」である。 ▪ この地域には、清浄園、下水処理施設、上田クリーンセンター、過去には屠殺場と、色々な迷惑施設が集まっていて、何十年も前からこういうことをやり続けている。地域の住民は、うんざりしている。そこで今回の話だから、最初から拒否反応になる。「負担の公平」の問題は、突き詰め

(対策連絡会役員 C)	<p>ても答えが出ないかもしれないが、行政はもっと真剣に考え、我々住民と接して欲しい。</p>
母袋連合長	<ul style="list-style-type: none"> ▪ これまでも大変な御負担をおかけしていることは承知しているし、過去の説明会においても多くの方から御意見をいただいている。どうできるかについては、最初から除外するしかなく、それができるかは非常に苦しい。
対策連絡会役員 C	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 最初の選定の段階で、この問題について検討されているのか。「負担の公平」という項目がなかったことに対して、地域として納得できない。
母袋連合長	<ul style="list-style-type: none"> ▪ お気持ちはわかる。評価の中に「負担の公平」の項目は設けなかった。 ▪ 時間軸を延ばした中では、二つの施設がなくなる。二、三十年後には、このごみ焼却施設そのものも、今後、皆さんとの話し合いや、正副連合長の合意の中で、なくなる可能性もあることをお考えいただきたい。迷惑的な施設をどうできるかについては、時間軸も是非考えていただければ、ありがたいと思う。
対策連絡会役員 C	<ul style="list-style-type: none"> ▪ またこれから、別の施設で諏訪部・塩尻地域が候補地となる可能性があるのか。
母袋連合長	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 私の立場で将来のことを全て決めつけることはできない。今の時点でどこまで合意できるのかというのは、皆さんと行政が摺り合わせをしていかなければならない。
対策連絡会役員 C	<ul style="list-style-type: none"> ▪ こういう問題があるということは、過去の説明会でも出されている。そういうことまで考えて意見交換会に臨んで欲しい。
母袋連合長	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 御意見として伺う。
対策連絡会役員 A	<ul style="list-style-type: none"> ▪ なぜここに迷惑施設が集まるのかという話に対して、反論はできない。そのくらい深刻な問題であることは事実である。その中で、迷惑施設に行政がどのように対応してきたのかが同時に問われる。問題を事前に適切に処理してくれば、この問題への信頼が構築されていた。

<p>(対策連絡会役員 A)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 過去の経過を申し上げますと、清浄園の下は、し尿の生の捨て場であり、今でも掘れば圧縮されて出てくる。出てきたし尿は産廃処理をしなければならぬ。隣の浄化センターは、曝気槽に覆蓋もなく、景観が悪かった。両方の施設から出てくる悪臭により、農作業をして自宅に帰ると、悪臭が肌に付いていた。 ▪ そういう施設に対して、言葉では言い表せない辛苦を味わってきた。地域が過敏に反応するのは良くわかる。家庭雑排水処理施設の提案がされ、それを契機に地元では、迷惑施設の環境に対して大変な騒ぎになり、行政不信となった。 ▪ 非常に長い間の葛藤があったが、その後、双方の努力により、施設ごとに公害防止連絡員会議が立ち上がり、施設の円滑な運営がされてきた。その中で、確かに行政も、地域から出された要望に答えていただき、その部分は評価している。こういう機会であるから二つの点を申し上げる。 ▪ 一つ目は、下水処理施設の排水の問題である。現在は、二次処理での放水ですが、千曲川の水位が下がり、この放流水しかない状況では、千曲川は死の川と化している。本当にひどい状態である。何回も三次処理をしたらどうかと提案したが、一向に取り組もうとしない。 ▪ 二つ目は、公害防止連絡員会議では、常に協定で決めた色々な数値を示していただいている。浄化センターの焼却炉から排出されるダイオキシン類は、0.0000016ナノグラムである。これに対して、清浄園の数値は、0.085ナノグラムであり、隣接する施設でありながら、53,000倍のダイオキシン類が排出されている。基準以下の排出量ではあるが、なぜ改善を行わないのか。 ▪ こういうところが、迷惑施設に対する近隣住民の信頼を構築する一番大事な問題である。住民に不快を与える施設であればあるほど、設置者は率先して改善に努めるべきである。 ▪ そういうことを含め、新たな提案に強いアレルギーを示すという実状は、是非御理解いただきたい。
--------------------	--

	<p>2 住民への説明と、意思の尊重に対する見解はどうか</p> <p>1) 行政が主催した上田会場(ひとまちげんき健康プラザ・上田地域住民対象)と行政・自治会が共催した下塩尻会場以外は、行政が一方的に開催したもので、参加者の状況(住民の参加者は極めて少なく、行政職員等が多数を占めた。)からも説明会とは認識していない。回答書では、説明会を9回開催したとしており、行政と地域とでは、認識に大きな乖離がある。見解を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々議論する際には、色々なやり方がある。私共は、この施設をどうしても進めなければならないという基本的スタンスの中で、手順を踏み、一定の結論が出れば、説明をしていかなければならない責務がある。 ・ しかし、受け手側から見れば、一方的と言われてしまうという課題がある。これまで我々の思いで進めてきた9回の説明会では、住民の皆さんが少ないということもあったが、一定の方は参加いただき、きちんと意見をいただいている。その時点で答弁できることはお話してきたつもりである。合意にはまだまだと認識している。 ・ こういう問題は、双方の努力により、より理解が深まっていくものと基本的には思っている。誠意をもって根気よく、このような場を設けていきたいし、お願いしたい。 ・ こういう言い方をすると多分皆さんと意識の差があるということになると思うが、ある意味承知の上で、責務として、選ばれたものとして、やるべきものはお願いをしていくというスタンスで申し上げている。
<p>母袋連合長</p> <p>対策連絡会役員 A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会は、是非やらなければならない一里塚だと思う。今回の説明会が果たして説明会と言えるのか、認識が非常に違うと思う。行政が行う通常の説明会と、今回の説明会と言われているものの違いをまとめてみた。 ・ 主催は、通常、行政と自治会関係者の共催である。今回は、行政のみが主催団体である。 ・ 連絡・周知については、通常、自治会組織を通じて全世帯に周知がされるが、今回は行政職員が配布したので漏れがある。 ・ 会場は、なるべく行き易い場所として、地区の集会施設を使うことが当然であるが、今回は、行政施設を使ったので、非常に参加しづらかった。

<p>(対策連絡会役員 A)</p>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 通常は、地域の関係者が集まって、話を聞きながら意見を申し上げ理解を深めるが、今回は、どの会場も動員された行政職員が大半で、自由闊達な議論ができなかった。下塩尻を除けば、関係者は10人から20人程度であった。行政職員に説明が必要なら、別の場所でやれば良い。 ▪ こういった説明会の仕方に対して、民主主義のルールからいっても、「関係者に1人でも多くの方に参加して欲しい。」ということ、「参加いただいた方に自由闊達な議論をしていただく環境を作る。」ということへの配慮がなければいけない。 ▪ 9回の説明会を開催したとのことだが、2回の説明会を除いては、正常ではなかった。
<p>母袋連合長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 私共も、地元住民が少ないということは、誠に残念であり、やり方も課題があったのかと思う。行政が多すぎることも問題だが、担当課以外の職員が知らないということが多々ありすぎるので、きちんと聞いておくことも一方では必要である。 ▪ 住民の参加が少なく不十分な説明会であったと思っている。少しでも地域の中に入って御説明をしたいと、かねがね言ってきている。 ▪ しかし、冒頭のところで残念ながら閉ざされたという現実もある。それに対し不作為で良いのかという問題にもなり、どのくらい集まるか分からないけれど、我々の行為で説明会を開催するという決断をした。 ▪ 今後において、当然、不十分であったものに対し、十分な説明をしていきたい。そのために今回の意見交換会が開かれたと認識している。
<p>対策連絡会役員 D</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 対策連絡会の中で、何度も議論になったのは、この意見交換会を開催するかどうかである。神の倉も東塩田も拒否してきたことにより、施設を造らなくて済んだ。 ▪ 我々がこの席に着くことで、ここに造ることを認めていると思われなくなかった。我々は、受け入れるためにここに来ている訳ではない。神の倉や東塩田と我々は、全く同じ気持ちであることを承知していただきたい。 ▪ 集中を避けるという部分で、広域連合内の他地域で、施設を誘致するという考えにならないか。環境を守るお勧めする施設であるならば、一

(対策連絡会役員 D)	<p>極集中させるのではなく、他の市町村に持っていくことを広域の中で話し合っていくべきだと思うがいかがか。</p>
母袋連合長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域化、一体化の原点は、国の方針から進めてきた。 ・ 資源循環型施設建設のほかに最終処分場をどうするかという課題がある。残念ながら最終処分場の場所も決まっていない。 ・ 正副連合長会で合意されたのは、資源循環型施設を造る代わりに、その市町村には最終処分場を造らないということ。 ・ そういった中で、3回候補地選定を重ねてきて、現在がある。言っている思いは分かるけれども、決して上田ありきの訳ではなく、積み重ねてきた結果、今があると御理解いただきたい。
	<p><u>2-2) 対策連絡会は、住民が持つ多様な考えを尊重して本件に対応している。当然時間もかかるが、根気よく話し合いを重ねている。資源循環型施設建設を地域との合意なしに進めることは地元としては認められない。見解を問う。</u></p>
母袋連合長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対策連絡会の中で、これまでも何度も議論を重ねて今日に至ったということは、大変ありがたいことであり、感謝を申し上げます。 ・ 賛否とか様々な意見がある中では、当然時間がかかることは承知している。我々の内部でも同様である。それを乗り越えて、根気よく話し合っていく中で合意形成が必ず見えるという信念で進めていきたいと思う。 ・ その中では、条件など色々なやり取りがあり、今皆さんから出る要望も含めて全部取り入れることは不可能であるが、最大限尊重できるものは対応していきたい。そういう中で合意形成を進めていきたいことをお願いしたい。 <p>(休憩)</p>
対策連絡会 進行係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問1と2が終わったが、これから3、4と進んでいくには非常に時間もかかるので、一旦、今日の意見交換会は打ち切り、改めて残った部分につ

<p>進行係 (峰村部長)</p>	<p>いて、事務局の方で日程等をすり合わせていくことを提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 正副広域連合長とも話した中で、まだまだ意見も出尽くしてなく、残っている課題もある。今日出された意見については、詳細に調べ回答を用意して、次回にお答え・提出する形でいきたい。 ▪ 正副連合長も何回でも皆さんとお話する機会を積極的に持つということであるので、よろしくお願ひしたいと思う。 ▪ 是非、次につなげていきたいということで、今日は一旦休会とし、整理した中で、次回お願ひしたいと思う。
<p>母袋連合長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 大変お忙しい中、御出席いただき、改めて感謝申し上げます。次回、皆様の日程・都合、お手を煩わす面もあるが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。ここまで来られたということは、議論、理解、努力により、物事が民主的に進んでいくものと信じている。 ▪ 上田地域広域連合、上田市としても最大限の努力し、これからも努力を重ねてまいりたい。
<p>対策連絡会幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ お互い自由に意見を交換する形は、ある程度、今日は実現されたと思う。今日の議論は、対策連絡会では常にしている、このようなことで、なかなか合意形成にはなりません。とことんまでこの問題は掘り下げて、後悔をしないように、我々このメンバーも責任があると承知をしているので、是非とも、これからも続けていきたい。

(別紙1)

資源循環型施設建設に関する意見交換会 参加者名簿

H26.8.28

(敬称略)

1 資源循環型施設建設対策連絡会

	役職	氏名
1	秋和自治会長（資源循環型施設建設対策連絡会幹事）	中島 邦夫
2	秋和自治会長代理	中沢 健二
3	上塩尻自治会長【進行係】	窪田 雅文
4	上塩尻副自治会長	早川 潤
5	上塩尻自治会総務	馬場 克彦
6	下塩尻自治会長	塩野崎 利英
7	下塩尻自治会長代理	中島 瑞子
8	下塩尻自治会長副代理	沓掛 正文
9	上田市柘網土地改良区理事長	高遠 和秋
10	上田市柘網土地改良区副理事長	春原 左利
11	上田市柘網土地改良区理事	小林 正和
12	上田市坂城町欠口土地改良区理事長	足立 道行（欠席）
13	秋和南部耕作者組合長	宮崎 詔三
14	秋和南部耕作者組合副組合長	吉本 一行
15	秋和南部耕作者組合会計	堀内 和夫
16	諏訪部下沖振興組合長	小林 豊
17	諏訪部下沖振興組合副組合長	師川 恒一

2 上田地域広域連合

	役職	氏名
1	連合長（上田市長）	母袋 創一
2	副連合長（東御市長）	花岡 利夫
3	副連合長（青木村長）	北村 政夫
4	副連合長（長和町長）	羽田 健一郎
5	事務局長	岡田 洋一
6	事務局ごみ処理広域化推進室長（丸子クリーンセンター所長）	橋詰 邦昭

7	上田クリーンセンター所長	田古島 博志
8	東部クリーンセンター所長	塚田 篤
9	清浄園所長	金児 正文
10	事務局ごみ処理広域化推進担当係長	山浦 勝明
11	事務局ごみ処理広域化推進担当	上野 善武

3 上田市

	役職	氏名
1	副市長	井上 晴樹
2	生活環境部長【進行係】	峰村 万寿夫
3	資源循環型施設建設推進参事	堀内 英昭
4	生活環境部資源循環型施設建設関連事業課長	倉島 弘一
5	生活環境部資源循環型施設建設関連事業担当係長	佐藤 安則

(別紙2)

資源循環型施設建設に対する意見交換項目について

平成26年8月28日

資源循環型施設建設対策連絡会

1 何故、「清浄園」跡地に建設するのか。

- 1) 神の倉、東塩田を断念したが、その根拠が明確に説明されていない。
- 2) 回答書は、敷地面積の縮小と灰溶融炉の除外を説明しているが、施設の改善・縮小の提案とは、理解できない。
- 3) 「ゴミ焼却施設」建設場所の選定では、多くの場合市街地を避けるが、当地区を選んだ理由はなにか。
- 4) 広域連合の施設建設候補地選定委員会では、「優良農地を避け、水害を受けやすい地域」として除外した。
これを覆しての提案には、納得できる理由なければ行政の一貫性、信頼性を大きく損ねる。再度の説明を求める。
- 5) 市民生活にとって不可欠な施設（し尿処理場、公共下水道処理施設、ゴミ焼却施設など）は、住民に迷惑を与える施設として不快を与える。又、「負担の公平」の観点からも特にゴミ焼却施設は一極集中を避け分散すべきではないか。

2 住民への説明と、意思の尊重について

- 1) 行政が主催した上田会場と行政と自治会が共催した下塩尻会場以外は、行政が一方的に開催したもので、参加者の状況（住民の参加者はきわめて少なく、行政職員等が多数を占めた。）からも説明会とは認識していない。
回答では、説明会を9回開催したとしており、行政と地域とで認識に大きな乖離がある。

- 2) 対策連絡会は、住民が持つ多様な考えを尊重して本件に対応している。当然時間もかかるが、根気よく話し合いを重ねて合意形成を目指している。資源循環型施設の建設を地域の合意なしに進めることは地元としては認められない。

3 施設建設について

- 1) 「負担の公平」から再々度の見直しの問いには、応募のあった土地を含めた一体的利用として建設するとの回答である。
応募は、地権者のみの意志であり、地域とは無関係である。ここに固執することは、新提案と矛盾するが見解を問う。
- 2) 統合リサイクルプラザを併設しない具体案を明確に示されたい。
- 3) ゴミ処理広域化計画の減量化目標の達成が困難な状況とあるが、どのように打開し、更なる減量化目標の見直しと、これを担保する各市町村の具体的施策を示されたい。
- 4) 廃プラスチック類を可燃ごみとして受入れていないと回答しているが、その検証方法と結果を示されたい。
- 5) ダイオキシン類濃度（排出数値）を法排出基準値の 1/100,000 で目標数値にしている。24 時間、365 日、操業が続く限り安定して持続できる目標数値を達成できる根拠を具体的に示されたい。

4 地域振興にかえて

- 1) 新提案に当たって行政は、地域住民の気持ちを「力でねじ伏せる」行為があった。関係者と真摯な話し合いを重ねて信頼を構築する努力が必要である。